

交付申請書(様式第3号) 記入例

① 重点対策加速化事業(再エネ)

様式第3号 (第9条関係)

事務局整理番号:

※申請者は記入しないでください。

郵送する日を記入してください。

【①重点対策加速化事業(再エネ分)】

令和8年(2026年)8月10日

公益財団法人 淡海環境保全財団
理事長

住所 〒 525-0066

滋賀県草津市矢橋町帰帆 2108 番地

申請者(設備の設置者)の住所氏名を記入してください。住所が住民票と同じか確認してください。

▲住民票と同じ表記にしてください。

(フリガナ)オウミ タロウ

申請者 氏 名 淡海 太郎

(管理組合名)

令和8年度淡海環境保全財団スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金
交付申請書(兼 実績報告書、交付請求書)

令和8年度淡海環境保全財団スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金交付要綱第9条および第10条の規定に基づき、標記補助金の交付について本申請書の記載内容および添付書類について誤りのないことを誓約して申請するとともに、実績の報告をします。

なお、申請のとりおき交付決定されたときは、交付要綱第11条の規定に基づき交付決定額を下記交付金の振込口座へ支払われたく請求します。

すべての要件を満たすことを確認してください。

登録申込[任意]をした場合は、して登録番号を記入してください。

※要件に該当するかチェックしてください。

(交付申請するには、全てに該当することが必要です。)

- 補助金登録申込書を提出しています。(本項目のみ任意)【登録番号: J001番】
- 補助対象事業を実施した建物は県内に所在する住宅で、住居として居住しています。
- 対象設備の工事着工日時時点の建物の所有者は、申請者もしくは同居の家族です。
- 補助対象事業を実施した住宅は、賃貸住宅ではありません。
- 交付要綱別紙1の要件を満たす対象設備を、個人用既存住宅に設置しました。
- 同一の対象設備からの更新ではありません。
- 対象設備の事業着手(契約締結、前金支払および工事着工等)は、令和8年4月6日以後に実施し、工事は令和9年1月31日までに完了しました。
- 対象設備を設置した施工者は県内事業者です。
- 購入した対象設備は中古商品ではありません。
- 滋賀県の県税に未納はありません。
- 平成24年度以降に滋賀県個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進補助金、淡海環境保全財団個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進補助金、淡海環境保全財団個人用住宅太陽光発電システム・コージェネレーションシステム普及促進補助金、淡海環境保全財団スマート・エコハウス普及促進事業補助金または淡海環境保全財団スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金において、今年度申請する設備名と同一区分の設備名の補助を受けていません。
- 相当の収益が生じると認められる場合には、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を行います。
- 対象設備の購入等においては、相見積もりを取るなど、費用を最小限に抑えられるよう努めました。
- 交付申請する補助対象経費には、補助対象外の経費は含まれていません。

要件申請項目

交付申請額 交付請求額	<p><input checked="" type="checkbox"/>太陽光発電システム 太陽電池の公称最大出力もしくはパワーコンディショナの定格出力の低い方 (※5) kw×7万円= <u>300,000</u>円</p> <p style="text-align: right;">※出力は小数点以下切捨て (上限30万円、促進分はなし)</p> <p>※促進区域内の場合、 設置場所が環境配慮基準を満たす促進区域内であることを確認しました。→<input type="checkbox"/></p> <p>※湖南市内の場合、 設置場所が先行地域内ではないことを確認しました。→<input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/>蓄電池 補助対象経費 <u>1,200,000</u>円 (本体価格) × 1/3 = <u>300,000</u>円 (A) 定格蓄電容量 (※9.3) kwh × 15.5万円 × 1/3 = <u>300,000</u>円 (B) ※定格容量は小数点第2位以下切捨て (上限30万円、促進分はなし)</p> <p>(A) > (B) の場合は次の算式で求めた金額とさせていただきます。 あることが必要です。</p> <p style="text-align: right;">(B) × (本体価格) ÷ (本体価格 + 設置工事費) = <u>257,142</u>円</p> <p style="text-align: right;">(本体価格 + 設置工事費) ÷ 定格蓄電容量 = <u>150,537</u>円</p> <p style="text-align: right;">合計 600,000 円</p> <p>※他の補助金がある場合は補助対象経費から差し引いて計算してください。 ※それぞれの設備の計算で1,000円未満は切り捨ててください。 ※太陽光発電システムの最大出力は小数点以下を切り捨ててください。 ※定格蓄電容量は小数点第2位以下を切り捨ててください。 ※合計は交付申請額とさせていただきます。 (対象設備において上限額を超える場合は上限額で計算してください。)</p>
----------------	--

合計は交付申請額とさせていただきます。(各対象設備において上限額を超える場合は上限額で計算してください。)

あることが必要です。

補助金の振込先口座	※ゆうちょ銀行の場合は、他銀行からの振込用口座番号にて記載 (通帳見開きページの下部に記載)	
	金融機関名	スマート銀行
	本支店名	カイツブリ支店
	預貯金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 ※該当するものにチェックしてください。
	本人口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	本人口座名義	(※カタカナで記入) オウミ タロウ

種類のチェック✓を忘れないようにしてください。

ゆうちょ銀行の場合は、他銀行からの振込用口座番号を記入してください。

必ずカタカナで記入してください。

工事完了証明書(様式第6号)と同じ日付を記載してください。

工事日	対象設備	① 太陽光発電システム	令和8年7月1日	令和8年7月30日
		② 家庭用蓄電池	令和8年7月1日	令和8年7月30日
		③ _____	令和__年__月__日	令和__年__月__日
	※複数の対象設備を設置した場合はそれぞれについて記入してください。			
※対象設備の工事着工日はいずれも令和8年4月6日以後であること ※対象設備の工事完了日はいずれも令和9年1月31日以前であること				

登録申込を行った場合、工事着工日は、登録完了通知書受領後であることが必要です。

設置施工者の住所が滋賀県内か確認してください。

対象設備 設置工事	施工者	施工者住所
	① □□株式会社 大津支店	大津市○△1丁目1番地
	② ○○株式会社 草津支店	草津市□△町1丁目1番
	③ _____	_____

工事施工業者名と施工者住所を記入してください。

設置した場合はそれぞれについて記入してください。
※対象設備と同じ番号の欄に記入してください。

※以下、申請する対象設備について記載してください。

太陽光発電システム	パワーコンディショナの情報	メーカー 型式(品番) 固有番号 夜間待機電力(kW)	〇〇ソーラー AB-CDE1234 123456789 〇kW	※わかる場合
				※発電の開始日
		<input type="checkbox"/> 余剰電力供給(売電)先： <input type="checkbox"/> 逆潮流防止装置あり	売電単価：	
		<input checked="" type="checkbox"/> 本事業によって得られる環境価値(CO ₂ 排出削減量)を他人に譲渡しない。 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度(FIT)の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得していない。 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給(自己託送)を行わない。 <input checked="" type="checkbox"/> 需要家の敷地内に本事業により導入する再生可能エネルギー発電設備で発電して消費する電力量を、当該再生可能エネルギー発電設備で発電する電力量の30%以上としている。(なお、 <u>公益財団法人淡海環境保全財団から情報の提供等を求められた場合、これに協力するもよもよ、発電電力量・売電電力量等については記録を保管します。</u>) <input checked="" type="checkbox"/> 同一の対象設備からの更新でない。		
蓄電池	メーカー	△△××電池	型式(品番)	Opqr-987
	固有番号 (製品番号)	123456789	容量(kwh)	9.3kwh
		<input checked="" type="checkbox"/> 上記の住宅用太陽光発電システムの付帯設備である。 <input checked="" type="checkbox"/> 原則として再生可能エネルギー発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備である。 <input checked="" type="checkbox"/> 停電時のみに利用する非常用予備電源でない。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一の対象設備からの更新でない。		

すべての要件を満たすことを確認してください。

例年12月～1月頃に財団より文書で依頼しますので報告をお願いします

蓄電池の場合、すべての要件を満たすことを確認してください。